

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松前町	大溝	令和3年3月17日	平成29年6月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.4ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	2.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.3ha
(備考)	

注1:③の「71才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

令和2年10月に実施した「地域農業の将来に関するアンケート調査(n=27)」によれば71歳以上が33.3%、61歳以上は全体の74%に上る。平均年齢は66.4歳であった。

また、現在後継者の目途がつかない農家が56%、5～10年以内に農地を「貸したい、売りたい」農家が38%であることから、今後、中心経営体の経営基盤の強化を図り、農地の新たな受け手を確保することが地区の課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大溝地区の農地活用は、中心経営体である認定農業者2経営体及び認定農業者法人1経営体が担う。また、地区外からの入り作を希望する担い手の受け入れを推進することにより対処していく。

大溝地区の事業方針として、高齢化や後継者不足で5年後、10年後の展望が描けない農家が増えている中で、地区と農家が話し合っ、地域で頑張る農業者を育て、農地を安心して任せ、地域の問題点を解決し、地域を元気にする取り組みを進めていく。また、農作業の省力化、効率化を目指し、水路、農道等の整備を推進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	米、麦、野菜	6.5 ha	米、麦、野菜	6.8 ha	大溝集落
認就	B	米、野菜	0.8 ha	米、野菜	1.5 ha	大溝集落
認農	C	米、麦	2.7 ha	米、麦	3.0 ha	大溝集落
計	3 人		10 ha		11.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。